



あいづ

〔発行〕自治労

福島県本部会津総支部

〔所在地〕会津若松市西栄町

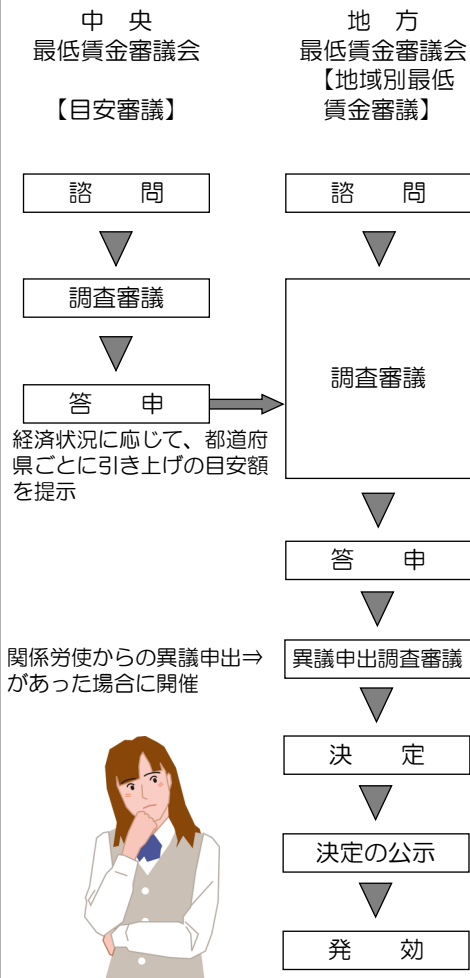
7-9 会津労働福祉会館2階

〔連絡先〕

jitirou.aizu@gmail.com

(携帯) 090-3361-8400

地域別最低賃金の改正手続きの流れ



最低賃金

「最低賃金」
ってなんだ？

福島県の最低賃金は、
「時給900円」へ、
10月1日発効。



▼去る8月18日(金)、厚生労働省は、「全ての都道府県で地域別最低賃金の答申がなされた」ことを報道発表しました。これによると、全国加重平均額は、昨年度から43円引き上げの1004円となったとのこと。全国加重平均額43円の引上げは、昭和53年度に、この目安制度が始まって以降、最高額なのだそうです。

▼まず、地域別最低賃金の改正手続きの流れについては、左の図をご参照ください。この中で、福島地方最低賃金審議会(以下「審議会」)に諮問するのは、厚生労働省福島労働局(福島合同庁舎内、以下「労働局」)です。審議会は、去る8月7日に、最低賃金を42円引き上げ、時給900円にするよう労働局に答申しました。ちなみに、中央最低賃金審議会からの福島県の引き上げ目安額は40円であり、労働局はこれを上回る額を答申したことになります。

▼最低賃金(答申額)は、審議会(公

11/12・県議選(南会津郡)

わたなべ ひであき

渡部英明 (56歳)

■組合歴

- 田島町職執行委員3期
- 同 書記次長1期
- 同 書記長2期
- 田島町・南会津町職
委員長1期
- 南会津町職監査委員1期
- 会津総支部事務局長2期
- 南会津町職執行委員4期
- 同 特別執行委員1期
- 県本部書記次長3期
- 現在：南会津町職特執



益代表、労働者代表、使用者代表の各同数の委員で構成)において、賃金の実態調査結果等の各種統計資料を参考に決定しています。

▼「時給900円」の最低賃金は、パートタイマー、アルバイト、臨時、嘱託など、産業や職種に関係なく、福島県内の事業場で働く全ての労働者とその使用者に対して適用されます。

当面の日程

- 9月5日(火)
○猪苗代町職労定期大会
(17:45~猪苗代町役場・3階正庁)
- 9月18日(月)
○総支部政治学習会
(13:00~南会津町・御蔵入交流館)
- 県議選(南会) 総決起集会
(14:10~南会津町・御蔵入交流館)
- 9月18日(月)~
○総支部各ブロック会議
(各ブロックごと)
- 9月21日(木)
○県本部第8回単代会議
(13:30~福島グリーンパレス)

秋季賃金確定闘争へ向け学習を強化しよう！

ただし、使用者が次に該当する場合で、労働局長の許可を受けると最低賃金の減額の特例が認められます。

○精神・身体の障害により著しく労働能力の低い人

○試の使用期間中の人

○基礎的な技能等を内容とする認定職業訓練を受けている人のうち厚生労働省令で定める人

○軽易な業務に従事する人

○断続的労働に従事する人

▼ちなみに最低賃金の対象は、毎月支払われる基本的な賃金で「割増賃金、精皆勤手当、通勤手当、家族手当」等を除いたものとなります。また、「時給900円」が発効するのは、本年10月1日となります。

▼次に使用者が最低賃金を守らないとどうなるのか？ですが、最低賃金未満の場合には、差額を支払う義務が生じ、これに違反した場合には50万円以下の罰金に処せられます（最低賃金法40条）。ちなみに、最低賃金には「地域別最低賃金」と「特定（産業別）最低賃金」の2種類があり、後者に該当する場合には、いずれか高い方が基準となります。



「福島県の特定最低賃金業種区分」

○自動車小売業（二輪自動車小売業を除く）
○輸送用機械器具製造業
○電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業（医療用計測器製造業を除く）
○非鉄金属製造業
○計量器・測定器・分析機器・試験機・測量機械器具・理化学機械器具、時計・同部品、眼鏡製造業

▼次に確認方法ですが、月給制の場合は、月給を1カ月の平均所定労働時間で割り、これが最低賃金額以上であれば適法となります。地方公務員の高卒初任給で具体例を示すと次のようになります。

【前提条件】
①1日の所定労働時間7.75時間（7時間45分）
②高卒初任給1級5号給157,900円（地域手当無）
③2023年の祝日・年末年始休暇「18日」
【計算】
 $157,900円 \div \{ 7.75時間 \times (週5日 \times 52週 - 18日) \} \div 12月 = 時給1,010円$
※福島県の最低賃金は時給「900円」なので、「適法」となります。でも東京の最賃は1,113円です。

▼最後に問題点を二つ記載します。まず一つ目は、地域間格差です。最低賃金が最も高いのは、東京の1113円で、千円を超えたのは8都府県。最も低かったのは岩手の893円で、その差220円。地域別最低賃金の目安額については、まず物価などで都道府県を3つのランクに分けて決定（福島はB）していくので、必然的に格差が出る構造となっています。

この地域間格差により、労働力が最低賃金の高い中央に集中し、地域経済に悪影響を与えるという弊害が生じます。全国一律の最低賃金を強く求めている必要があります。



▼二つ目は、新聞等にも掲載されていましたが「高卒正社員の初任給が最低賃金を下回った」という事態です。今春闘においては「30年ぶりの大幅賃上げ」と政労使そろって、その成果を喜んでいました。高卒初任給に相当する「企業内最低賃金協定」の結果については、ほんのわずかしかが上がっていませんでした。連合の集計によると、のべ1425組合が高卒初任給の引き上げについて交渉し、基幹的労働者の定義を定めている場合の妥結額は、時間額で1068円、定めていない場合は、1000円でした。前述の通り、最低賃金の全国平均は1004円、高卒正社員の初任給が、これを下回るという異常事態となっています。フリーター志望の若者を増やさないためにも、企業内最低賃金（高卒初任給）の引き上げを行うことが社会全体としての喫緊の課題であるといえるのではないのでしょうか。

編集後記



▼8月28日（月）から30日（水）の3日間、函館市において自治労第97回定期大会が開催されました。全国から、3400人の代議員・傍聴者が参加し、熱い討論をかわし、向こう2年間の運動方針と新執行体制が確立しました。大会の詳細は、自治労本部や県本部の機関紙にお任せするとして、新たな中央執行委員長のご紹介だけ：『石上千博』氏（北海道本部・自治労富良野市労連出身）です。9月1日付で就任し、任期は2年間。前中央執行委員長、川本淳氏に続き、2代連続での道本部出身者となります。（坂内）

共済動画

備えて守って補償する
じちろうマイカー共済
（約15分）



総支部HP QRコード

